

## 仁愛館訪問レポート

母子生活支援施設、岡山市「仁愛館」は、児童福祉法に基づき、配偶者のない女子とその児童を入所させて保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うために設置されています。

私たちは、これまでも仁愛館を訪問し、お風呂が土日に入れず問題やエアコンを設置するなど、入所者の利便性向上に努めて参りました。その後の状態を確認するとともに現状の課題を把握するために10月30日仁愛館を訪問し、館長、職員の方からお話を伺いました。

まずは仁愛館を利用する女性たちの状況についてお知らせします。仁愛館の利用者数はここ数年増える傾向にあります。その在所期間は、平均3ヶ月と他都市の1年未満33.2%よりかなり短めになっています。入所理由はDVが43.2%と最も多く、住宅事情、経済事情が続いています。生活保護受給世帯数は、全体の42.7%というのが全国の実況ですが、岡山市では約8割が生活保護受給世帯になっています。

これらの現状から、岡山市の母子支援施設仁愛館では、自立の支援がなかなか進んでいないことがわかります。就職するためには子どもを保育園に入園させなければなりません。しかし、岡山市では保留児（行きたい保育園に入れない）が現在約900人もいます。仁愛館の子どもたちに優遇措置はなく、保育園入園が難しければ就職して自立することは無理な話です。他都市では、母子支援施設に保育園を併設しているところもあります。仁愛館を出ても生活保護を受けている方がほとんどという状態は解決すべきだと思います。

また、入所理由は、DV被害者の割合が最も多いのに、自立支援プログラムなどのケアがほとんどできていません。23年6月に児童福祉施設最低基準等の一部を改正する省令が公布施行されました。この省令施行に伴って心理療法（指導）担当職員（対象者10人以上に心理療法指導を行う場合）の配置が義務化されました。11月議会で担当局長は「対象者が10人に満たないため配置していませんが、今後の入所者の推移等も考慮しながら配置の検討を進めていきたい」と答弁しています。職員数は入所者の様々な状況への対処する力に直結するものです。まずは心理療法担当職員を置き、DV被害者へのケアに努めていくべきだと思います。

仁愛館の定員は20世帯以内となっていますが、現実には10世帯で満室になっています。理由は、旧館は老朽化がひどく使えないからです。市有施設全体の耐震化が問題になっているときです。仁愛館の在り方についての方針を固めたうえで、ハードのリニューアルを考えるとときにきていると思います。厳しい状況にある母子の生活を支援するために、岡山市に早急な対応を求めていきましょう。（文責 下市このみ）